

◆H27 年度からの公認柔道指導者資格の区分

区分		A	B	C	準指導員
資質		指導者を養成するために必要とされる程度の高度な指導力を有する者	選手の指導に必要とされる専門的な指導力を有する者	選手の指導に必要とされる基礎的な指導力を有する者	アシスタントとして指導者のサポートを行う
受講条件	年齢等	受講年度の4月1日現在で満20歳以上、かつ全柔連登録会員であること			受講年度の4月1日現在で満18歳以上、かつ全柔連登録会員であること
	段位	3段以上		2段以上 (H26年度受講から)	初段以上
	指導経験	指導経験8年以上*	指導経験2年以上*	—	—
	推薦	都道府県資格審査委員会からの推薦	—	—	所属登録団体の指導者(A~C資格保有者)からの推薦
大会等資格	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外指導者向け講習会の講師 ●全柔連またはその加盟・構成団体が主催する大会における監督 	<ul style="list-style-type: none"> ●全柔連またはその加盟・構成団体が主催する大会における監督 	<ul style="list-style-type: none"> ●都道府県大会の監督 ●A・B指導員の下で地区大会以上のコーチ 	<ul style="list-style-type: none"> ●A~C指導員の下で都道府県大会のコーチ ●A~B指導員の下で地区大会のコーチ 	
取得方法	<ul style="list-style-type: none"> ●全国10地区で養成講習を受講し検定試験及びレポート課題に合格すること ●認定に必要な講習時間: 集合講習 40時間 + その他課題等 20時間 	<ul style="list-style-type: none"> ●各都道府県開催の養成講習を受講し検定試験及びレポート課題に合格すること ●集合講習 18時間 + その他課題等 6時間 	<ul style="list-style-type: none"> ●各都道府県開催の養成講習を受講し検定試験及びレポート課題に合格すること ●集合講習 12時間 + その他課題等 4時間 	<ul style="list-style-type: none"> ●C指導員養成講習会の「柔道指導者の心構え・倫理観」「柔道の安全指導」「救急処置法」を受講(5時間)を受講すること 	
任期	取得した翌年の4月1日より4年間			取得した翌年の4月1日より2年間	
他資格との連携	養成講習修了により日体協コーチ資格の専門科目を免除	BとCの両方の講習を修了することで日体協指導員資格の専門科目を免除 (移行措置での資格取得者はBのみで可)		なし	
更新方法	<ul style="list-style-type: none"> ●H26年度発行資格までは期限内に指定の更新講習を受講すること ●H27年度発行資格からは期限内に規定の講習ポイントを獲得すること 			C指導員養成講習会の「救急処置法」2時間の受講	
問い合わせ	全日本柔道連盟	都道府県柔道連盟(協会)		都道府県柔道連盟(協会)	

* 「指導経験」はC指導員資格取得後に年30時間以上の指導実績がある年の合計